

地方独立行政法人京都市立病院機構自動販売機設置事業者募集要項

地方独立行政法人京都市立病院機構では、京都市立病院に自動販売機を設置していただく自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）を募集します。

この募集要項には概要を記載していますので、必ず仕様書で詳細を確認のうえ、応募してください。

1 設置目的

災害発生時に無償で飲料を提供することのほか、当機構財産を有効活用することで、財源確保及び市民サービスの向上を図ることを目的として、京都市立病院に飲料自動販売機を設置する。

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1の2（市バス停留所（市立病院前）付近）
詳細は、仕様書を確認してください。

3 取扱商品及び販売価格

(1) 取扱商品

缶、ペットボトル等の密閉式の容器に入った飲料（ジュース、茶、水、コーヒー、紅茶及びこれらに類する商品）とし、酒類は販売できません。

(2) 販売価格

標準販売価格（メーカー希望小売価格）としてください。

4 設置機種等

仕様書を確認してください。

5 維持管理等

設置事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期点検並びに自動販売機内部、外観及びその周辺の清掃・美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行ってください。

6 応募資格要件

仕様書を確認してください。

7 貸付の期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

8 貸付の更新

令和8年4月1日以降、それまでの使用状況や必要性を勘案したうえで支障がないと当機構が判断した場合、当初の使用条件を変更しないことを前提として、1年（令和9年3月31日まで）を限度に引き続き貸付を更新します。

9 申込受付期間

令和7年1月27日（月）～令和7年2月7日（金）必着

10 質問及び回答

(1) 質問（メールのみ）

令和7年1月27日（月）～令和7年1月31日（金）午後5時まで
メールを受信後、受信確認のメールを返信します。

(2) 回答

令和7年2月5日（水）までに当機構ホームページに掲載して回答します。

11 設置事業者の決定

(1) 決定方法

年間使用料について、最も高い歩合率を提案した応募者を設置事業者に決定します。

(2) 決定予定日

令和7年2月17日（月）頃の予定

(3) 決定後の公表

各応募者へ設置事業者の選定結果を通知するとともに、当機構ホームページにおいて、応募事業者の名称及び設置事業者の選定結果を掲載します。

12 問合せ及び提出先

京都市立病院事務局管理PFI担当（小野、萱原）

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1の2

TEL：075-311-5311 FAX：075-321-6025

メール：kanri@kch-org.jp